

謹賀新年

広報

ちょうせい

平成27年 1月号
No. 435



和太鼓コンサート絆2014(12月7日)

主な内容

年頭のご挨拶	...	2P
平成25年度決算 長生村の家計簿	...	6P
力強い音が響きわたる！和太鼓コンサート絆2014	...	4P

人口	14,754人(-4)	転入	29人
男	7,303人(-8)	転出	27人
女	7,451人(+4)	出生	5人
世帯数	5,733世帯(-3)	死亡	11人
12月1日現在()内は前月比			

八積小学校が優勝!! 長生村PTAソフトボール大会

9回目となる長生村PTAソフトボール大会が、11月16日に尼ヶ台総合公園野球場で開催されました。

当日は、村長の始球式で始まり、小中学校PTAが白熱したゲームを行いました。

結果は次のとおりです。
優勝 八積小学校
準優勝 高根小学校

【お互いの健闘を讃えあう両チーム】

【力強いバッティング】

【優勝した八積小学校PTAチームのみなさん】

村税等は納期内に納めましょう！今月は… 日曜開庁日 1月25日(日)

○村・県民税 第4期 ○国民健康保険税 第7期
○介護保険料 第7期 ○後期高齢者医療保険料 第7期

の納期限となっております。納め忘れのないようにしてください。
口座振替を利用されている人は、残高不足にならないようご注意ください。

住民票の写しの発行や村税納付などの業務を午前8時30分から午後5時まで役場庁舎にて実施しています。

移動交番開設場所・時間

- 尼ヶ台総合公園
1月12日(月・成人の日)午後2時～午後3時
1月28日(水)午後2時～午後3時
- JR八積駅
1月16日(金)午後2時～午後3時
茂原警察署地域課移動交番係 ☎(22)0110

休日当番医 (休日当番は午前9時から午後5時まで)

月日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
1月1日	長島医院 (42)8800	大木医院 (23)2546	菅原病院 (25)1171
1月2日	津谷クリニック (32)5645	宮本内科医院 (22)3770	茂原中央病院 (24)1191
1月3日	睦沢診療所 (44)2236	粒良医院 (25)8580	君塚病院 (25)1811
1月4日	K・Iクリニック (42)7575	鈴木医院 (22)2630	宍倉病院 (24)2171
1月11日	よねもと整形外科 (40)1065	すだ内科医院 (24)7717	本納整形外科 (34)5091
1月12日	長生八積医院 (32)3282	聖光会病院 (35)5151	宍倉病院 (24)2171
1月18日	長生診療所 (32)3303	上茂原診療所 (25)2510	三枝医院 (25)2203
1月25日	いちのみやクリニック (42)1616	東部台医院 (22)2455	公立長生病院 (34)2121

当番医は変更になる場合があります。※救急患者が優先となります。
中央消防署指揮情報係 ☎(24)0119へお問い合わせください。

今月のゴミ収集日

1コース(八積地区)	2コース(高根地区)	3コース(一松地区)
燃えないゴミ 7日	資源ゴミ 7日	粗大ゴミ 7日
粗大ゴミ 21日	燃えないゴミ 14日	資源ゴミ 14日
資源ゴミ 28日	粗大ゴミ 28日	燃えないゴミ 21日

燃えるゴミの収集日は、全コース火、木、土曜日です。
年始の可燃ゴミ回収は、1月6日(火)から始まります。
その間は、ネコやカラスなどに荒らされる恐れがありますので、集積所にゴミを出さないでください。

夜間急病診療所

診療科目 内科・小児科
診療時間 午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4(茂原消防署のうら)
☎(24)1010

子ども急病電話相談

☎局番なしの#8000(プッシュ回線・携帯電話)
ダイヤル回線からは 043(242)9939
毎日午後7時～午後10時

編集後記

新年あけましておめでとうございませう。今年もよろしくお願ひします。

昨年を振り返り、印象が強かったことは、長生地域でおいしいものを競ったC1グランプリと九十九里トライアスロン。平成27年も体を動かし、美味しいものを食べて楽しく健康に過ごしたい年です。

(J・K)



新年あけましておめでとうございませう。

皆様には、ご家族お揃いで素晴らしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返ると

昨年は、皆様のご理解、ご協力をいただきながら、数々の事業を行うことができました。

まずは、私が1番の公約に挙げた、一松地区3カ所の津波避難施設の建設が始まったことです。2点目として、利用者の要望と利便性向上のため実施したJR八積駅駐輪場屋根整備工事はすでに完成し、利用者の皆様から好評を得ています。

子育て支援・高齢者福祉

子ども医療費の助成として、0歳から中学3年生まで、医療費の助成を現物給付として行ってきましたが、昨年からは所得制限を撤廃し、さらに一歩進め

「一歩進んだ村」を目指して

長生村長 小高陽一

ました。また、受験が近い中学3年生を応援するためインフルエンザ予防接種助成事業を始めました。

高齢者福祉については、各種の支援や助成事業を継続して行っており、特に力をいれているのが、「病院や施設に入院しない。」を合い言葉に行っている脳トレ、元気体操、ふれあい事業です。平成23年度から始めた地域介護予防教室は現在14カ所となりました。地域ボランティアであるサポーターの皆様は深く感謝申し上げます。

環境・教育

村有地に誘致した太陽光発電所の賃貸料を還元するため家庭用LED照明器具購入に際し、その半額を補助することとしました。再生可能エネルギーの活用と省エネに結びつく施策だと思っております。教育関係では、一松小学校が

千葉県教育委員会の防災教育の指定を受け、地域ぐるみで防災意識の向上を図ってきました。また、学力向上のため学習支援員と介助員を各校に配置してきましたが、新たに学習支援員を中学校に2名配置し、各小学校にも介助員を1名増員しました。これにより、少人数指導など個々に応じた更なる学習指導の充実を図り、児童生徒の「確かな学力」を育むとともに、一歩進んだ教育環境が整います。

今後の課題

最高気温が毎年更新される昨今、保育所、中学校に続き快適な環境づくりは必要だと認識していますので、3小学校へのエアコン設置は急務となっております。老朽化した中央公民館や耐震診断で一部耐力不足が見つかった高根小学校体育館の建て替えもしくは、修繕を考えねばなりません。

将来的には「JR八積駅から竜宮台、城之内の築山公園を経由して一松海岸、鷺地先の集会所併用施設に行き、尼ヶ台総合公園から八積駅に帰る」というようなサイクリング、ジョギングコースとして道路整備が出来れば村民の健康増進、また来遊客の誘致にもなるのではと思っております。

私は、千葉県に唯一となった「村」を逆に宣伝に使い、県内外に長生村を売り込んでいます。が、反応はまだまだです。地方町村の魅力はどう発信するか、そもそも何を魅力とするのか。私に与えられたテーマです。「住んでいたい、住んでみたい村」として認知されるには一歩進んだ施策が必要と考えています。

課題も多く財政状況も厳しい中、さらなる行財政改革により最小限の予算で最大の効果が得られるよう、一歩ずつ着実に前に進む行政を心掛けますので、皆様の変わらぬご支援をよろしくお願いたします。結びに、この一年が皆様にとって、幸多き年になりますようご祈念申し上げ新年の挨拶いたします。



新年明けましておめでとうございませう。

皆様には、希望に満ちた新春を健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年の4月に行われました村議会議員選挙では、皆様方のご支援によりまして新たに16名の議員が選出され、村政の重責を担うこととなりました。不肖私、はからずも議長のお任に就任し、今更ながらその責任の重大さを痛感しています。

昨年を振り返って

昨年暮れの衆議院議員総選挙では、引き続き自公連立政権が国政を担うこととなりましたが、消費税増税の先送りによる日本経済の動向や社会保障財源問題、また、中国・韓国との外交問題等諸問題は山積していま

村政の現状を的確に捉えて

長生村議会議長 東間永次

一方、昨年は自然災害が多く発生した年でありました。御嶽山の噴火や、豪雨による大規模な土砂災害等により多くの生命・財産が奪われたことに対し、深く哀悼の意を表します。本村では、台風18号による公共施設や住宅等の一部に被害があったものの、その他の自然災害による大きな被害はありませんでした。

しかしながら、災害はいつ発生するかわかりません。常に平時での不測の事態に備えた行政運営が求められます。このようなことから、昨年、大規模災害に対応できるように村の地域防災計画が見直されました。また、津波から村民の生命を守る待望の津波避難施設の建設が、一松地区の竜宮台地先、城之内地先、鷺地先の3カ所で行われました。一日も早い完成を望みます。

時代に即した行政運営を

村として今後避けて通れない問題の一つとして人口減少問題が考えられます。本村の人口は、平成20年を境にして減少に転じており、併せて、出生者数も減少しています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、25年後の2040年には、村の人口がおよそ3000人減少するとされています。

人口の減少は、全国的に進んでいます。国では、人口減少対策の司令塔となる「まち・ひと・しごと創生本部」を9月に設置し、11月には「まち・ひと・しごと創生法」が国会で成立しました。この法律は、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための5カ年間の計画を示す「総

合戦略」の作成が明記されています。また、同時に市町村にも、独自の人口ビジョンと総合戦略の策定が努力目標として示されていることから、村として独自の施策の策定が求められます。議会としても、これらの動向にいち早く対応するため、人口減少対策を既に講じている自治体を昨年11月に視察しました。今後この問題については調査研究を進め、積極的な提言をしたいと考えています。

このように、私も議長は、村政を取り巻く状況の変化を的確に捉えながら行動し、皆様の期待と信頼に応えるために、また議会機能を十分に発揮していくために議論を重ねてまいります。そして「未来へつなぐ健康で平和な村・長生」の実現に向けて、議員一人ひとりが責務を自覚し、議員活動に邁進していく所存であります。より一層のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

結びに、新しいこの一年が皆様にとりまして、素晴らしい年となりますよう、ご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げます。新年の挨拶いたします。

力強い音が響きわたる！
和太鼓コンサート 絆 2014



【力強い「絆」の演奏】

され、昭和から平成と時代の流れとともに「怒涛いなさ太鼓」と改名し38年目となります。
和太鼓を通じて様々な経験が得られることから太鼓の技術だけではなく、地域の一員として人と接することで家庭から地域社会へと連携し、青少年育成を目的として活動しています。



【子供達による可愛い演奏「お祭り忍者」】

11月12日、茂原税務署による納税表彰式で、永年にわたり税務行政に貢献したとして、本村の麻生文男さん、伊藤久夫さんが表彰され、酒井武さんが、感謝状を受けました。
「中学生の税についての作文」では、長生中学校3年の神崎永望さんが、千葉県茂原県税事務所長賞を受賞しました。



【茂原税務署長から表彰を受ける麻生文男さん】

茂原税務署 納税表彰式

また、「税の標語」では、八積小学校6年の野口聖さんが、茂原税務署長賞を受賞しました。

茂原税務署長表彰

- 麻生文男さん【金田】
(公益社団法人茂原法人会 副会長)
- 伊藤久夫さん【金田】
(長東納税貯蓄組合連合会 監事)
- 酒井武さん【小橋】
(長東納税貯蓄組合連合会 監事)

中学生の税についての作文表彰

- 千葉県茂原県税事務所長賞
「税金を支えられている学校教育」
神崎永望さん【岩沼】
(長生中学校3年)
- 税の標語表彰
茂原税務署長賞
「税金は 暮らしを支える エネルギー」
野口聖さん【岩沼】
(八積小学校6年)

長生村稲作研究会
「食味コンテスト」

11月20日、長生村稲作研究会主催による「食味コンテスト」が保健センター2階で開催されました。参加者19名のうち、食味計による事前審査を通過した上位6名のお米を外観、香り、味、粘りの4項目について採点しましたが、どれも美味しく、審査員たちを悩ませました。よく吟味し審査を行った結果、受賞された人は次のとおりです。



【よく吟味し審査する審査員】

生徒とともに

身近な男女共同参画を考える

11月27日、千葉県男女共同参画地域推進員(東上総地域)による男女共同参画セミナーが長生中学校体育館で行われ、長生中学校の1年生約130名が参加しました。
セミナーでは、地域推進員や市町村職員でつくられた「劇団ひがしかずさ」による寸劇が行われました。生徒たちは、日頃家庭で起こる様々なシチュエーションの寸劇を観て、男女共同参画について、自分たちの意見を積極的に述べました。



【劇団ひがしかずさによる寸劇】

【最優秀賞】

根本哲夫さん(藪塚)

【優秀賞】

田中義信さん(南部)
植草晃さん(信友)

【優良賞】

高山昌治さん(南部)
田中秀三郎さん
(高根新屋敷)
田中栄さん(上の原)



【(左)田中栄さん、(中央)高山昌治さん、(右)植草晃さん】
【(中央下)根本哲夫さん】

自らの命を守る防災教育

的確に判断し、主体的に行動できる児童の育成をめざして、

11月28日、今年度、一松小学校で行われている「実践的防災教育総合支援事業」が、地域の人や教育関係者等へ公開されました。
2年生から6年生が、日頃行っている防災に関する授業の公開や、その後の全体会では、津波体験を語る「山田伝津館」代表の田村剛一さん(岩手県山田町)による「地震体験と自主防災活動」をテーマとした記念講演が行われました。



【田村剛一さんによる記念講演】



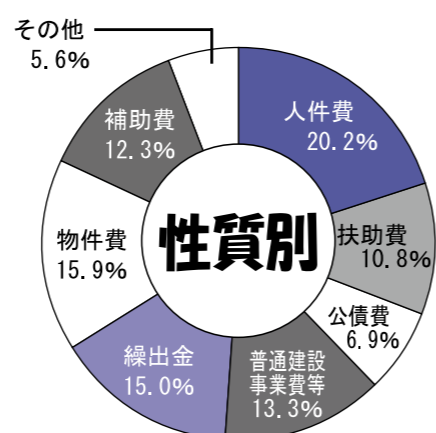
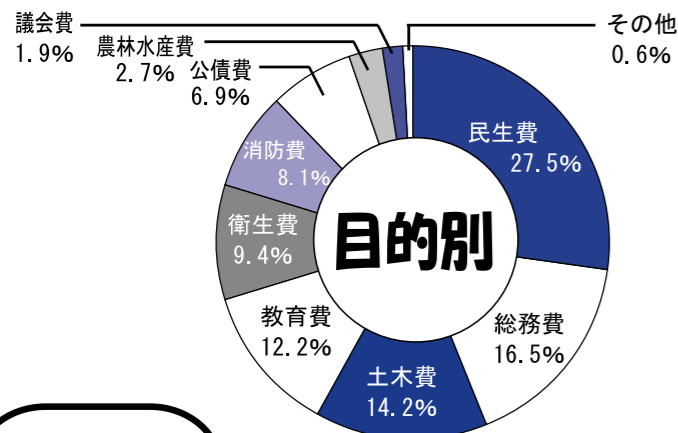
支出は目的別と性質別の2つの方法で分類ができます。
 性質別は、人件費や建設事業費などの性質で分類したものです。例えば建設工事などのお金は、目的別の土木費にも教育費にも含まれています。
 性質別に分類することで、全体でどれだけ建設工事にお金を使っているかなどがわかります。

支出(歳出)

一般会計の支出(歳出)合計
25年度 48億7,644万円
1人あたり 32万8,579円
24年度 45億9,696万円

目的別

支出する目的に従って分類したもの		25年度	24年度
民生費	福祉事業、保育所運営などの経費	13億4,272万円	13億3,937万円
総務費	村の管理運営、徴収事務、戸籍関係事務、選挙などの経費	8億 493万円	7億5,329万円
土木費	道路・水路・公園などの整備、村営住宅の管理などの経費	6億9,241万円	5億2,225万円
教育費	小中学校、文化会館、公民館事業などの経費	5億9,236万円	6億3,517万円
衛生費	健康診断、予防接種、公害対策、ごみ処理などの経費	4億5,773万円	4億9,450万円
消防費	防災対策、防火・消火活動などの経費	3億9,423万円	2億7,010万円
公債費	村の借入金(村債)を返済するための経費	3億3,799万円	3億2,756万円
農林水産業費	農業、水産業、畜産振興などの経費	1億3,096万円	9,943万円
議会費	議会活動などの経費	9,371万円	1億1,144万円
その他	商工業の振興などの経費	2,940万円	4,385万円
支出合計		48億7,644万円	45億9,696万円



性質別

支出の性質に従って分類したもの			25年度	24年度
義務的経費	人件費	職員の給与と議員の報酬などの経費	9億8,446万円	10億 46万円
	扶助費	障がい者・高齢者・児童福祉などにかかった経費	5億2,594万円	5億2,802万円
	公債費	村の借入金(村債)を返済するための経費	3億3,799万円	3億2,756万円
投資的経費	普通建設事業費等	道路・学校・公園などの整備にかかった経費	6億4,978万円	4億3,147万円
その他経費	繰出金	国民健康保険や下水道などの特別会計へ支出した経費	7億3,240万円	7億1,995万円
	物件費	光熱水費、各種委託料や施設の維持管理などの経費	7億7,306万円	6億6,617万円
	補助費	広域市町村圏組合や各種団体に対する補助金などの経費	5億9,958万円	6億1,378万円
	その他	基金への積立金などの経費	2億7,323万円	3億 955万円
支出合計			48億7,644万円	45億9,696万円

義務的経費・・・支出が義務付けられ、村が任意に削減したり圧縮できない経費です。

投資的経費・・・道路や学校・公園などの建設や工事・修繕にかかる経費です。

長生村の家計簿

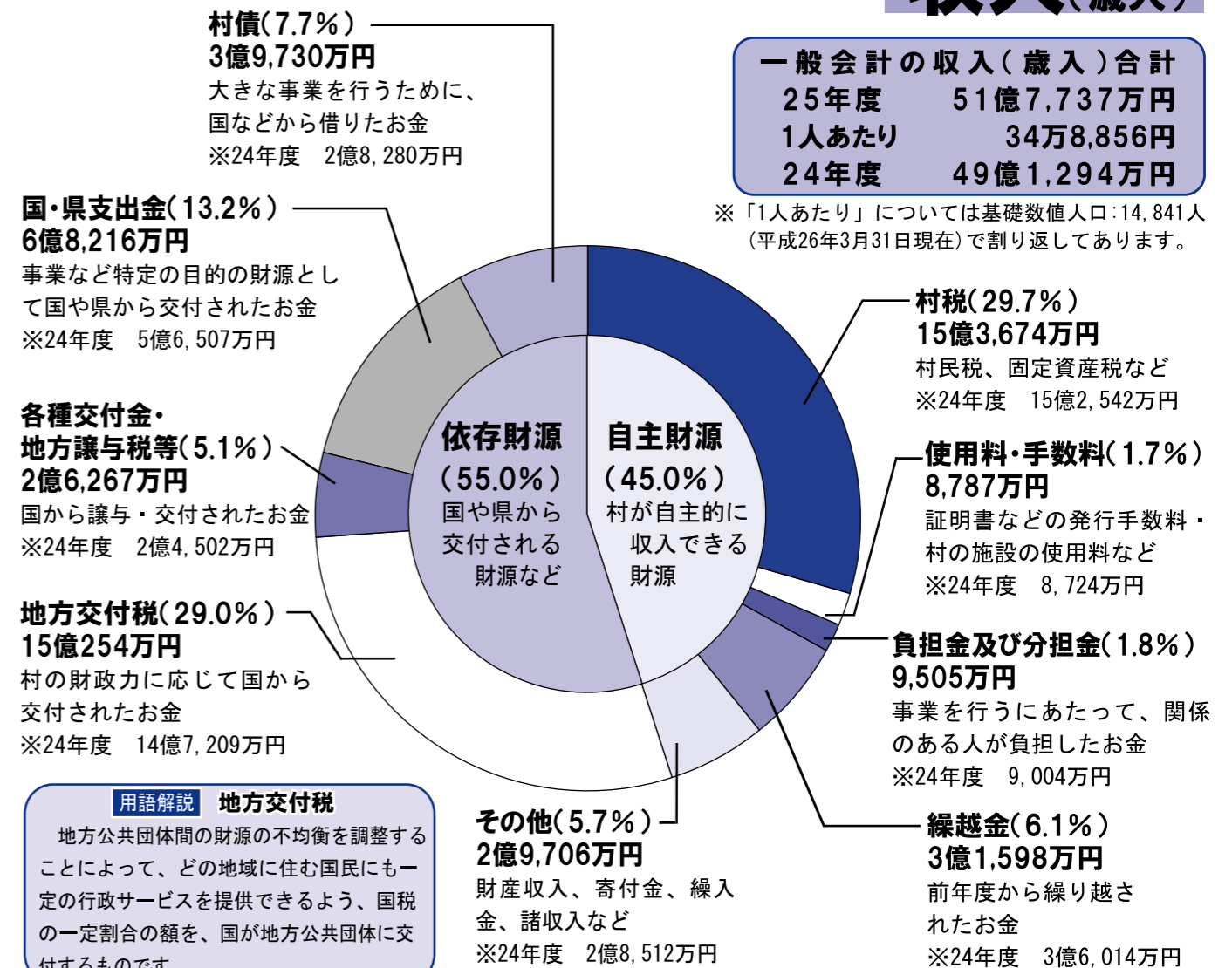
平成25年度決算

村民のみなさんや事業所などから納めていただいた税金が、どのように使われたかをお知らせします。【問い合わせ】 企画財政課 ☎(32)4743

収入(歳入)

一般会計の収入(歳入)合計
25年度 51億7,737万円
1人あたり 34万8,856円
24年度 49億1,294万円

※「1人あたり」については基礎数値人口:14,841人(平成26年3月31日現在)で割り返してあります。



用語解説 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整することによって、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるように、国税の一定割合の額を、国が地方公共団体に交付するものです。

●村の財産

- 土地…… 477,867㎡ ●基金(財政調整基金)……11億4,877万円 (教育施設整備基金)……4億8,343万円
- 建物…… 47,486㎡ (駅周辺環境整備基金)……2億8,004万円 (地域福祉基金)……1億3,126万円
- 有価証券… 20万円 (減債基金)……1億230万円 (土地開発基金)……2億8,993万円 (東日本大震災復興基金)……616万円

●特別会計

会計名(事業名)	収入した額	支出した額	差引残金
国民健康保険	19億5,649万円	17億7,459万円	1億8,190万円
公共下水道事業	7億4,254万円	7億3,681万円	573万円
介護保険	9億9,972万円	9億 571万円	9,401万円
後期高齢者医療	1億1,915万円	1億1,856万円	59万円

用語解説 特別会計

特定の事業を行う目的で設けられた会計で、基本的にはその事業のサービスを受ける人からの収入等で運営されます。村では法律に義務付けられた「国民健康保険」「介護保険」「後期高齢者医療」の会計と、条例により定めた「公共下水道事業」の会計があります。

20歳になったら国民年金の加入手続きを!

住民課 ☎(32) 2115

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の人は、国民年金の被保険者となります。

20歳になると、厚生年金や共済組合の加入者(第2号被保険者)及び、第2号被保険者に扶養されている配偶者を除き、国民年金の加入手続きが必要です。

1 「国民年金被保険者資格取得届書」を提出してください

20歳の誕生月の前月に送られてくる「国民年金被保険者資格取得届書」に必要事項を明記し、役場、もしくはお近くの年金事務所へ提出してください。この届出は誕生日の前日から可能となります。

また、保険料の若年者納付猶予制度や学生納付特例制度の申請書を同時に提出することもできます。学生納付特例制度の申請をされる場合は、学生証の表面と裏面のコピーが必要です。

なお、付加保険料(定額保険料)のほかに月額400円を納付することで、将来の老齢基礎年金を増額できる制度)の納付の申し出や、保険料の前納を希望する場合はお申し込み

の際にその旨お伝えください。

2 「年金手帳」が届きます

保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要です。大切に保管してください。(20歳前に厚生年金等に加入していた人や障害・遺族年金を受給していた人には送られません)

3 「国民年金保険料納付書」が届きます

保険料については、年金機構から郵送される納付書で納めてください。保険料は金融機関のほか、コンビニエンスストアでの納付、電子納付もできます。また、口座振替やクレジット納付も可能です。
【注意】納付書は保険料の納付猶予などを申請した人にも送られます。納付書以外の納付の手続きについては、ご相談ください。



2015年 農業センサスにご協力ください

企画財政課 ☎(32) 4743

平成27年2月1日現在で、全国一斉に『農業の国勢調査』といわれる「2015年農業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農業の政策に役立てるために5年ごと実施される。

れる極めて大切な調査です。

平成27年1月中旬から農業を営んでいる皆様のご協力に調査員が訪問して、調査票に農業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

農業委員会選挙人名簿の 登載申請をお忘れなく!

選挙管理委員会 ☎(32) 2111
農業委員会 ☎(32) 4742

平成27年1月1日現在で登録資格のある人は、登載申請書の提出をお願いします。

申請書を提出しない場合、選挙人名簿に登録されないことがありますので、ご注意ください。

登載申請書は、農家組合を通じてお送りしています。

農家組合に加入していない人は、農業委員会または選挙管理委員会へご請求ください。

提出期限 1月9日(金)
提出場所 長生村農業委員会事務局(産業課内)

登録資格 村内に住所があり、年齢20歳以上(誕生日が平成7年4月1日以前)の人で、次のいずれかに該当する人は、登録資格があります。

- ①. 10アール以上の農地を耕作している人
- ②. ①の同居の親族又はその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人
- ③. 10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員又は社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人

ご存知ですか? 国民年金には障害年金があります

住民課 ☎(32) 2115

▼障害年金とは
障がいの原因となった病気やケガの初診日が国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満の人が、一定の障がいの状態になったときに請求し、障がい等級が1級・2級のいずれかに該当した場合に支給されます。

また、子(生計を維持されている18歳到達年度の末日までの子、または、20歳未満で1級・2級の障がいの状態にある子)がいる場合は加算金がつきます。

▼受給要件

- ① 初診日が国民年金加入中または60歳以上65歳未満であること(特例として20歳前に初診日があること)
- ② 初診日から1年6ヶ月経過した日に1級か2級の障がい状態であること
- ③ 保険料をきちんと納めていること

【注意】③については、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間のうち3分の2以上、また平成28年3月までに65歳未満で初診日等がある場合、初診日等の属する月の前々月までの

1年間のすべての期間が保険料納付済み期間または保険料免除期間であることです。

▼障害者手帳と障害年金

障害年金の障がい等級は障害者手帳の等級とは異なります。手帳を持つているからといって、必ず障害年金がもらえるわけではありません。

また、手帳を持っていないくても障害年金を受け取ることができ、場合がある場合があります。

▼厚生年金加入者(厚生年金加入者の配偶者)

厚生年金加入者も障害年金は受け取ることができます。また、障害基礎年金以外に老齢厚生、遺族厚生を受け取る権利がある場合には、併せて受け取りが可能です。

厚生年金のお手続き等についてはお近くの年金事務所にお問い合わせください。

問い合わせ 千葉年金事務所茂原分室(茂原市役所1階) ☎(23) 2530



『生ごみの水切り』にご協力ください

下水環境課 ☎(32) 2494

生ごみの約80%は水分だと言われています。水分を取り除き、ごみの減量化にご協力ください。

【水切り方法等】
・水切りネットの生ごみを、手で直接絞る。
※手で直接絞るのが一番効果的ですが、三角コーナー、瓶、缶、ペットボトル等の底を生ごみに押し当てて絞ることもできます。

・三角コーナーの生ごみは水のかからない状態で一定時間放置し、水切りする。
・野菜等は使えない部分を洗う前に切り落とし、水に濡らさない。

また、生ごみ処理機購入費補助金制度もありますので、ぜひご利用ください。



資源ごみは貴重な財産です!

下水環境課 ☎(32) 2494

資源ごみの分別収集により回収された新聞やカン等は、資源化物物として売却され、長生郡市全体で多くの収入となっています。

適切な分別収集をすることが貴重な財源を生み出すこととなりますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 ☎(23) 4944

資源化品目	収入
紙布類	13,954,285円
鉄類	31,839,570円
アルミ類	24,746,639円
ビン	379,725円
ペットボトル	12,207,247円
合計	83,127,466円

※表の数値は、長生郡市広域市町村圏組合の平成25年度決算額です。

9 【追加募集 太陽光発電補助金】村では、新たに住宅用太陽光発電システムを設置する場合、その経費の一部を補助します。
受付期間 1月9日~2月末 補助金額 太陽電池出力1kWあたり3万円(上限3.5kW)
※予算が無くなり次第、終了となります。設置前に必ず建設課☎(32)2116までご相談ください。

元気です!



いしか 中島 衣知香ちゃん(2才)
父 中島 尚文さん(金田)
母 英里子さん
生活発表会では、ワンワン
楽しく踊りました!



しおん れい 石川 獅温くん(5才)・怜ちゃん(3才)
父 石川 雄司さん(岩沼)
母 恵さん
毎日けんかばかりしていますが、
本当は、とても仲良しな2人です!

「元気です!」募集
「元気です!」は、村内
在住で満5歳までのお子
さんを紹介するコーナー
です。お気に入りの写真
が撮れましたら、ぜひお
寄せください。

●申込方法 お子さんの
写真に住所、氏名、生年
月日、親の名前、電話番
号、40字程度のコメント
を添えて総務課広報広聴
係へ ☎(32) 2111

ほんのりとわたしのゆめ



高根小 5年 もえと 萌人さん
矢代

私の夢は、陸上選手になる事
です。理由は、色々なマラソン大会
に出場して楽しくて、走る事が大
好きになったからです。将来、大
きな大会で入賞して、日本中の人
を喜ばせたいです。

僕の将来の夢は、医者になるこ
とです。理由は、一人でも多くの
かん者を助けたいからです。医者
になって悪い菌を発見して、病
気を治し、人の役に立ちたいと思
います。



八積小 6年 かなう 叶さん
長谷川

長生村成人式
とき 1月11日(日)
受付 午前10時30分
開式 午前11時
文化会館ホール
対象者 平成6年4月2日か
ら平成7年4月1日生まれの
人
※村内の小中学校に在籍し、
その後転出した人や、結婚・
仕事などで長生村に転入され
た人も参加できますので、生
涯学習課までご連絡ください。
問い合わせ 生涯学習課
☎(32) 5100

軽スポーツ体験会開催
長生村体育館でミニバレー
ボール、ファミリィバドミン
トン体験会を開催します。
一人でも参加できますので
お気軽にお越しください。み
なさんの参加をお待ちしてい
ます。
とき 1月17日(土)
2月14日(土)、28日(土)
午後7時~午後8時30分
ところ 長生村体育館
指導者 長生村スポーツ推進員
問い合わせ 生涯学習課
☎(32) 5100

長生村テニス教室
参加者募集!
長生村体育協会テニス部で
は、テニス教室参加者を募集
しています。
テニスに興味のある人、何
かスポーツを始めたい人など
お気軽にお申し込みください。
とき 2月28日、3月7日、
14日の各土曜日(計3回)
午前9時から正午まで
ところ 尼ヶ台総合公園テニ
スコート
指導者 長生村体育協会テニ
ス部員
参加資格 村内在住者
年齢制限なし
参加費 千円(スポーツ保険
加入費のみ)
申込締切 2月20日(金)
申込先 長生村体育協会事務
局(文化会館内)
☎(32) 5100



「くりくりブック」
おはなし会のお知らせ
今月のテーマは
「あったか〜いおはなし」
さむ〜い日が続きますね。
そこで、今回のおはなし会
では、心のおあたかくなるお
はなしを選びました。さむさ
の中「あったか〜い」一時を
お過〜してください。みなさま
のお越しをお待ちしています。
とき 1月24日(土) 午前
10時30分
ところ 文化会館 和室
問い合わせ 文化会館
☎(32) 5100




十二月の句抄 俳句クラブ
黄落や古刹の庭の輝きて 野澤 沙と志
（お寺の大銀杏が一夜の大風ですっかり散ってしまいました。参道が鮮やかな
黄色に埋もれて西日に輝いていました。足を踏み入れるのがもったいないく
らいでした。）
菊かおるノーベル賞の我が母校 森 五貴雄
（私の母校の教授が「LED」の発明でノーベル物理学賞を受賞しました。大
変喜ばしいことです。）
儂きも忘れずに買ふ初日記 吉澤 和夫
（毎年、年の瀬になると次の年の日記帳を見てまわり買います。別にその年の
日記を大切に残しておくわけでもなく、古い順に処分していくので、思わず
詠みました。）
再会を約して校歌秋の宿 小川 博寿
（数年ぶりの一泊二日の同期会が石和温泉の宿で開催され、老友肩を組んで校
歌を歌いました。みんな若き日に返ってまたの再開を約束しました。）
お湯割の夫につきあふ蜜柑酎 井上 道子
（冷たいお酒が好きなのですが、冷えないようにとお湯割りを二人でいただい
ています。しかも蜜柑は大風の後にどこかに落ちていた蜜柑で作ります。）

図書室だより
今月の新刊

親鸞 完結編上・下	五木 寛之
サラバ! 上・下	西 加奈子
死に支度	瀬戸内 寂聴
御挽道守	木内 昇
ナオミとカナコ	奥田 英朗
マララ教育のために立ち上がり、 世界を変えた少女	マララ・ユスフザイ
まじょ子とこおりの女王さま	藤 真知子
ミッフィーのどうぶつなあに	ディック=ブルーナ
かいけつゾロリのもっと! なぞなぞ 200連発!	原 ゆたか
ふゆやさいのふゆやすみ	林 木林

今月の一冊
テミスの剣 中山 七里著
昭和五十九年、台風の前夜。埼玉県浦和市
で不動産会社経営の夫婦が殺された。浦和
署の若手刑事・渡瀬は、ベテラン刑事の鳴
海とコンビを組み、楠木青年への苛烈な聴
取の結果、犯行の
自白を得るが、楠
木は裁判で供述を
一転。しかし、死
刑が確定し、楠木
は獄中で自殺して
しまう・・・。



1月の保健センター事業（カレンダー）

日	曜	事業予定	受付時間
9	金	健康相談	9:00~11:30
		健康づくり教室	9:00~ 9:30
		こころの健康相談（予約制）	13:00~15:30
16	金	こころの健康相談（予約制）	13:00~15:30
22	木	ウォーキング教室	9:00~ 9:30
23	金	こころの健康相談（予約制）	13:00~15:30
29	木	乳児健診 【対象者：H26年1・6・9月生】	9:00~10:30
30	金	こころの健康相談（予約制）	13:00~15:30

♪おしゃべりひろば♪

9:30~11:30
5日(月) 7日(水) 9日(金) 14日(水)
16日(金) 19日(月) 21日(水) 23日(金)
28日(水) 30日(金)

13:00~16:00 13日(火)

9:30~11:30, 13:00~16:00
6日(火) 20日(火) 27日(火)

☆0歳児専用☆ 9:30~11:30

13日(火) 26日(月)

おしゃべりひろばとは？

就学前のお子さん、親御さん同士の交流を目的に
保健センター2階を開放しています。



火曜日は午後も開放します。

予防接種はお済み
ですか？



【麻しん風しん予防接種】
はしかの発症及び蔓延防止
のため、麻しん風しん混合予
防接種を早めに受けましょう。
対象者

【1期】生後12か月以上生後
24か月未満
【2期】小学校就学前1年間
※2期は、接種期間が平成27
年3月31日までです。対象者
には、平成26年4月に通知し
てあります。

対象年齢を過ぎますと任意
接種（有料）となりますので、
予防接種がお済みでない人は、
期間内に受けてください。

健康づくり講演会
のお知らせ
豊かな人間関係を築くため
に、笑顔の仕組みや形を学ん
で、よりよく生きるための知
恵をご紹介します。ぜひ、ご
参加ください。

とき 2月19日（木）

受付 午後1時~午後1時30分
講演 午後1時30分~午後3時

ところ 保健センター

多目的ホール

テーマ 「知っていますか？笑
顔のチカラ」

講師 早稲田大学人間総合
研究センター招聘研究員

『菅原 徹 氏』

申込期限 2月6日（金）

*定員60名

主催 長生村健康づくり推
進協議会

申し込み 保健センター

ほほえみの会の開催



乳がん体験者の交流を深め、
ひとりで悩みを抱えないよう
交流会を開催しますのでご参
加ください。

とき 1月20日（火）午前
10時 保健センター集合

ところ ちば県民保健予防財団
内容 診療部長 橋本先生
との情報交換

親子料理教室を開催
します

就学前児童（平成27年4月
に小学校1年生になるお子さ
ん）を対象に親子料理教室を
開催します。

とき

1月17日（土）八積地区

1月24日（土）高根地区

1月31日（土）一松地区

※受付時間 午前9時30分~正午
午前9時30分

内容 調理実習

（親子で一緒に作ります）
※保健衛生推進員がお手伝い
します。

ところ 保健センター

定員 各日15組（先着順）

受講料 親子1組300円（材
料費、当日徴収）

その他 エプロン、三角巾

（親子分）をご持参ください。
兄弟の参加もできます。

申込期限 1月5日（月）



保健衛生推進員活動報告

11月25日、千葉市美浜区に
ある公益財団法人ちば県民保
健予防財団で1日研修をさせ
ていただきました。村の検診
でも大変お世話になっている
団体です。

午前中は個人では入ること
のできない細胞診や生化学等
の検査室を見学させていただ
きました。

県内から集められた何十万
もの検体を処理できる大きな
機械を使い、昔は手作業であ
った検体の読み取りは、今は
ほとんど、バーコードで機械
処理されているとの説明でし
た。

午後は、乳がん専門医であ
る橋本秀行医師による「乳が
んについて」と題しての講演
を聴きました。乳がんで亡く
なるのは、家庭でも職場でも
一番忙しい年代の30代から50
代の女性です。残念ながら乳
がん検診の受診率は20%にも
満たないというのが現状だそ
うです。早く検診を受けてい
れば助かった命も多いはず。



【乳がんについての講演の様子】

橋本先生は日本で確実に増
えている乳がんで亡くなる人
をなんとか減らしたいという
熱い思いから乳がん検診の受
診率向上に向けて日夜取り組
んでいます。初期の段階で乳
がんを見つげるためにはまず
検診を受けることです。
そして、検診を受けるのは
私達一人ひとりです。自分の
ため、家族のため、社会のた
めにも女性の皆さん、乳がん
検診を受けましょう。私達推
進員も地区活動の中で乳がん
検診受診の輪を広げていかな
ければと強く思いました。

保健師だより



今月の担当は
梅木です

肺炎球菌ワクチンで

肺炎を予防しましょう

厚生労働省より発表された
平成23年度人口動態統計によ
ると、日本人死亡原因の第3
位が脳血管疾患から肺炎へと
変わりました。この肺炎によ
る死亡者のうち65歳以上の高
齢者は97%とされています。

起こった状態のことです。肺
炎の原因となる細菌やウイル
スは、呼吸をするときに鼻や
口から身体の中に侵入します。
健康な人は、喉でこれらの
病原菌を排除することができ
るのですが、風邪などをひい
て体力が落ちているときや高
齢になって免疫力が弱くなっ
てくると、病原菌が素通りし
て肺に入ってしまう炎症を起
こしてしまいます。

【肺炎の症状】

- ・長引く咳、痰、発熱
- ・胸痛（炎症の箇所による）
- ・呼吸困難、意識障害（重症
の場合のみ）

【長生村肺炎球菌任意予防接
種事業】



肺炎球菌ワクチンとは、高
齢者の肺炎の原因となる病原
体のなかで、最も頻度の高い
「肺炎球菌」という細菌を狙
った予防ワクチンです。ワク
チンを接種することで肺炎の
予防や症状の重症化を防ぐこ
とが出来ます。

菌の感染によって肺に炎症が

お知らせ

110番は社会の安全を守る緊急電話です！

千葉県内で110番をかけると、千葉市内に所在する千葉県警察本部通信指令室につながります。千葉県警察では、皆さんからの通報内容を聞きながら、同時に警察署やパトカーなどに無線で手配をしていますので落ち着いてお話しください。

それ以外のご相談・お問い合わせは、千葉県警察本部相談サポートコーナー ☎043(227)9110(短縮ダイヤル#9110) または、最寄の警察署、交番、駐在所へお願いします。



犬の正しい飼い方・しつけ教室(基礎講座)

犬と人間が楽しく暮らすために、犬の習性や簡単に始められる初歩的なトレーニングについて、千葉県動物愛護センターの専門職員が、同センターのモデル犬と一緒に説明します。

とき 2月14日(土)午前11時～午後0時30分(受付時間は、午前10時30分～)

ところ 長生健康福祉センター 長生合同庁舎4階 大会議室(茂原市茂原1102-1)

参加人数 40名

開催内容 犬の習性などの講義、モデル犬によるデモンストレーション

講師 千葉県動物愛護センター職員

その他

(1)受講料 無料

(2)申込方法 電話による事前予約

問い合わせ

長生健康福祉センター健康生活支援課

☎(22)5167

※平日(月曜日から金曜日)

午前9時～午後5時



千葉県の最低賃金が改正されました

県内すべての事業所で働く労働者(パート、アルバイトを含む)に適用される「千葉県最低賃金」と特定の業種の事業所で働く労働者に適用される「特定最低賃金」が改正されました。

支払賃金を最低賃金と比較する場合、賃金から精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外勤務手当、休日出勤手当、深夜手当、賞与及び臨時の賃金は除外します。

最低賃金件名	改正時間額(発効日)
千葉県最低賃金	798円(H26.10.1)
調味料製造業	839円(H26.12.25)
鉄鋼業	880円(H26.12.25)
はん用機械器具、生産用機械器具製造業	855円(H26.12.25)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	859円(H26.12.25)
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部分品製造業、眼鏡製造業	841円(H26.12.25)
各種商品小売業	819円(H26.12.25)
自動車(新車)小売業	850円(H26.12.25)

千葉県特定最低賃金

*詳細はお問い合わせください。

千葉労働局労働基準部賃金室

☎043(221)2328

各種相談

相談内容	と き	と ころ	連絡先
心配ごと相談	1月5日(月) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)3391
人権相談	1月13日(火) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2112
行政相談	1月13日(火) 午前10時～午後3時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111
子育て相談	1月13日(火)・26日(月) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	一松保育所	☎(32)1106
結婚相談	1月18日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティセンター	☎(32)3134
住民法律相談	1月19日(月) 午後1時～午後4時(要予約)	総合福祉センター	☎(32)2111

※住民法律相談、行政相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課☎(32)2111で受付ます。

平成26年分確定申告について

【茂原税務署 ☎(22)2166】

○所得税及び復興特別所得税・贈与税・個人消費税の確定申告書作成会場について

【開設期間】2月9日(月)～3月16日(月)の平日

【会 場】茂原税務署 2階会議室

【受 付】午前8時30分～(申告書提出は午後5時まで)

【相談時間】午前9時～午後5時まで

※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

2月6日以前は申告書作成会場がありませんので、お待ちいただく場合があることをご了承ください。

1月5日(月)から消費税の申告書・所得税(復興特別所得税を含みます。以下同じ。)の還付申告書の提出を受け付けています。

○税理士による小規模納税者などのための無料申告相談について

月 日	会 場	時 間
2月2日(月)～6日(金)	茂原税務署 (2階会議室)	午前9時30分～正午 午後1時～午後4時 【相談受付は午後3時まで】

※譲渡所得(土地、建物及び株式などの譲渡)のある人や所得金額が高額な人又は収入金額が多額な人、相談内容が複雑な人(住宅ローン控除適用1年目を含む)は、ご遠慮ください。

会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

相談の際には、源泉徴収票等の確定申告に必要な書類・印鑑をご持参ください。

○復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとなっています。

※還付申告の人も含め、申告される全ての人について「復興特別所得税」欄の記載が必要です。

○平成26年分各種申告書の確定申告書提出期限及び納税期限について

【所得税】3月16日(月)【贈与税】3月16日(月)【個人消費税】3月31日(火)

○年金所得者の申告手続不要制度について

次の①と②両方に該当する場合は、税務署への申告・納税は不要です。

①公的年金等の収入金額が4百万円以下

②公的年金等以外の所得金額が20万円以下

※①と②の両方に該当する場合でも、所得税の還付を受けるための申告書を税務署へ提出することはできません。

上場株式等の譲渡損失や雑損失を翌年に繰り越す場合や10万円超の青色申告特別控除を適用する場合などは、税務署への申告が必要です。また、税務署への確定申告・納税が不要な場合でも、住民税の申告が必要な場合がありますので、お住まいの市町村(税務課・市民税課)におたずねください。

○個人事業者の人の消費税及地方消費税の確定申告に当たっての留意事項

消費税(地方消費税を含む)の税率は、平成26年4月1日から8%です。平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

○記帳・帳簿等の保存制度の対象者の拡大について

記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての人(所得税の申告の必要がない人を含みます)に必要となりました。

○申告書の作成は国税庁ホームページの便利な「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成し、印刷して郵便で税務署へ提出することができます。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>